



形式E (建設業)

宮崎県

産業廃棄物実態調査票  
(令和5年度実績)【その1】

- 本調査の対象期間は**令和5年度**(令和5年4月1日~令和6年3月31日)の1年間に宮崎県内で施工した全ての元請工事(出来高工事含む)を対象とします。
- 共同企業体(J.V)による工事については、分担施工方式では各社持ち分の元請工事高と発生廃棄物等を記入し、共同施工方式では貴社が代表会社の場合のみ、元請完成工事高と発生廃棄物等を一括記入してください。
- 下記の提出フローに従い記入し、返送してください。
 

事業所の概要

  - 元請工事 有 → 解体工事 有 → 工事実績 → 廃棄物が発生した → 調査票【その2】に記入 → 返送
  - 元請工事 有 → 解体工事 有 → 工事実績 → 廃棄物は発生しなかった → 返送
  - 元請工事 無 → 解体工事 無 → 返送
  - 元請工事 無 → 解体工事 有 → 返送
  - 元請工事 有 → 解体工事 無 → 返送
- 産業廃棄物等(自社又は工事現場で不要となり、有償で取引されたものを含む)が調査の対象期間中に**何も発生しなかった場合は**、本調査票【その1】の「事業所の概要」、「令和4年度工事実績」欄をご回答いただき、「廃棄物等発生の有無」欄を「2. 発生しなかった」に○を付けてご返送ください。
- 本調査における**汚泥の発生量**は、**脱水機投入前の濃縮汚泥の量**を記入してください。
- 別紙「調査票の記入要領・記入例」を参考にしてください。
- 電子マニフェストを利用されている事業所は、別途調査票(簡易版)がございますので、(株)グリーンエコ(調査機関)へお問い合わせください。

<b>事業所の概要</b>	事業所名			
	所在地	〒 - -		
	ふりがな			
	記入者部・課名:	氏名:		
電話番号	-	-	FAX番号	- -

<b>令和5年度 工事実績</b>	宮崎県内の元請完成工事	元請完成工事高(消費税含む) 県内工事の年間の元請完成工事高(出来高工事含む)を記入してください。					宮崎県内の解体請工事	解体工事請負金額(消費税含む) 県内における年間の解体工事の請負金額を記入してください。												
	1 あり	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	万円/年	1 あり	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	万円/年
	2 なし									万円/年	2 なし									万円/年

<b>廃棄物等 発生の有無</b>	令和5年度の1年間に産業廃棄物等(自社又は工事現場で不要となり、有償で取引されたものを含む)は発生しましたか。該当する番号に○を付けてください。	
	1. 発生した	2. 発生しなかった

産業廃棄物等が発生していない事業所に対するアンケートはここまでです。このままご返送ください。

本票裏面の「調査票【その2】」に、自社又は工事現場から発生した産業廃棄物等の発生から中間処理、さらに最終処分(埋立処分あるいは再生利用)されるまでの一連の流れを記入してください。





## 〈調査票の記入要領・記入例〉

- ※ この資料には、調査票の具体的な記入例が記載してあります。
- ※ お手数ですが、この「記入例」を参考にして調査票にご記入の上、同封の返信用封筒（切手不要）にて、ご返送くださいますようお願いいたします。
- ※ 本調査に関するお問い合わせは、(株)グリーンエコ(電話0120-341-296)へお願いいたします。
- ※ ご提出いただいた調査票の記入内容について、電話等により確認させていただく場合もありますので、必ず調査票の控えを取っておいていただきますようお願いいたします。
- ※ E-mailで回答される場合は、sanpai-miyazaki@gr-eco.co.jpへ送信くださいますようお願いいたします。

### 調査票【その1】の記入要領・記入例

の部分が、記入箇所です。記入例を参考にして調査票【その1】に記入してください。

事業所の概要	事業所名	(株)〇〇〇建設											
	所在地	〒××××-×××× 宮崎市△-□□											
	ふりがな	みやざき たろう											
	記入者	部・課名:	〇〇部 〇〇課	氏名:	宮崎 太郎								
	電話番号	□□□□ - □□ - □□□□	FAX番号	□□□□ - □□ - □□□□									
令和5年度 工事実績	宮崎県内の元請完成工事 1 あり 2 なし	元請完成工事高 (消費税含む) 宮崎県内の元請完成工事高 (出来高工事含む) を記入してください。			解体工事請負金額 (消費税含む) 宮崎県内の解体工事の請負金額を記入してください。								
		千億	百億	十億	千万	百万	十万	万円	千億	百億	十億	千万	百万
		3 0 6 0 0 万円/年			2 なし			4 8 0 万円/年					
廃棄物等 発生の有無	令和5年度の1年間に産業廃棄物等(自社又は工事現場で不要となり、有償で取引されたものを含む)は発生しましたか。該当する番号に○を付けてください。												
	1. 発生した			2. 発生しなかった									

「元請完成工事高」の記入について

令和5年度の宮崎県内の工事における元請完成工事高を記入してください。

「解体工事請負金額」の記入について

令和5年度の宮崎県内の解体工事における請負金額を記入してください。

# <調査票の記入要領・記入例【その2】>

形式-E : 65 (建設業)

**調査対象期間**  
 ●この調査の対象期間は、令和5年度(令和5年4月1日～令和6年3月31日)の1年間です。この期間中の廃棄物等の発生と処理・処分の状況を質問①～⑯までの流れに従って記入してください。

**調査対象とする事業所と廃棄物**  
 ●この調査では、宮崎県内で施工した元請工事から発生した廃棄物等が記入の対象となります。  
 ●廃棄物等の分類については、裏面の「**廃棄物等分類表**」を参考にしてください。

**発生量について**  
 ●発生した廃棄物等の「名称」と「発生量」の回答欄には、「**焼却**」、「**脱水**」等の処理を行う前の「**名称**」と「**数量**」をお答えください。

○**自社で焼却**している場合、発生した廃棄物等とは**焼却前のもの**です。(記入例Bを参考にしてください)  
 木くず、紙くず、廃プラスチック等を焼却している場合の「④年間発生量」は、焼却前の量です。従って「①廃棄物等の名称」、「②分類番号」は、燃やす前の名称とその分類番号となります。なお、焼却後の灰の量が「⑥中間処理後量」となります。

○**自社で脱水**している場合の発生した廃棄物等とは**脱水前のもの**です。(記入例Dを参考にしてください)  
 汚泥の発生量は、脱水、乾燥等の中間処理を行う前の量であり、脱水機等に投入された1年間の量が「④年間発生量」となります。なお、脱水前の重量を把握していない場合は、下記の式より計算してください。  
**<式>**：(脱水前の汚泥発生量) = (脱水後の汚泥量) × (100% - 脱水後の含水率%) ÷ (100% - 脱水前の含水率%)

●ただし、以下のものについては、中間処理後のものを発生量としてお答えください。  
 ○廃酸、廃アルカリを公共水域(河川、公共下水道等)へ放流するために中和処理した場合。 → 中和処理後の「汚泥」を発生量とします。  
 ○含油廃水を油水分離した場合。 → 油水分離後の「廃油」と「油でい」等を個別に(行を分けて記入)発生量とします。

**記入について**

●**同じ種類の廃棄物等でも中間処理方法や処分方法、委託処理先等が異なる場合は、質問⑩の欄から行を分けて記入してください。**

●**廃棄物量をt(トン)又はkg(キログラム)以外の単位で把握している場合は、できる限り重量換算して記入してください。また、個数や本数の場合も1個当たりの重量等より換算してください。**

●**委託処理については、マニフェスト伝票、委託契約書等を参考に記入してください。不明な点は、具体的な内容を処理業者に確認した上で記入してください。**

- ⑤中間処理方法コード表**  
 A: 焼却  
 B: 脱水  
 C: 天日乾燥  
 D: 機械乾燥  
 E: 油水分離  
 F: 中和  
 G: 破碎  
 H: 分級  
 I: 圧縮  
 J: 溶解  
 K: 切断  
 L: 焼成  
 M: 堆肥化  
 N: 銀回収  
 O: コカライト固型化  
 V: 濃縮  
 W: 油化  
 X: 造粒固化・混練固化  
 Z: その他
- ⑦処理・処分方法コード表**  
 <自己処理>  
 Q1: 自社の処分場で埋立処分した。  
 V1: 自社で再利用した。  
 V2: 自社現場内で利用した。  
 W1: 売却(利益があった)した。  
 Z1: 自社で保管している。  
 <産業廃棄物処理業者等へ委託処理>  
 S1: 処理業者の処分場で直接埋立処分した。  
 T1: 処理業者で直接海洋投入した。  
 U1: 処理業者に中間処理(資源化・リサイクルを含む)を委託した。  
 X1: 廃品回収(資源)業者、あるいは納入業者、関連企業等でリサイクル(無償譲渡)した。  
 <市町村へ委託処理>  
 R1: 市町村、一部事務組合等が設置する処分場で埋立処分した。  
 R5: 市町村の清掃工場等で処理(焼却、破碎等)した。(市町村のごみ収集を含む)  
 R6: 市町村の清掃工場等でリサイクルした。  
 <その他>  
 Z9: その他
- ⑪委託中間処理方法コード表**  
 A: 焼却  
 B: 脱水  
 C: 天日乾燥  
 D: 機械乾燥  
 E: 油水分離  
 F: 中和  
 G: 破碎  
 H: 分級  
 I: 圧縮  
 J: 溶解  
 K: 切断  
 L: 焼成(セメント原料)  
 M: 堆肥化(発酵)  
 N: 銀回収  
 O: コカライト固型化  
 T: 金属(鉄)回収  
 U: 非鉄金属回収  
 V: 濃縮  
 W: 油化  
 X: 造粒固化・混練固化  
 Y: 解体  
 Z: その他
- ⑬再生利用用途コード表**  
 10: 鉄鋼原料  
 20: 非鉄金属等原材料  
 30: 燃料  
 31: 木炭・炭化物  
 41: 飼料  
 42: 肥料  
 43: 土壌改良材  
 50: 土木・建設資材  
 51: 再生木材・合板  
 52: 再生骨材・再生路盤材  
 60: ハルシブ・紙原材料  
 70: ガラス原材料  
 80: プラスチック原材料  
 81: 再生タイヤ  
 90: セメント原材料  
 91: 再生油・再生溶剤  
 92: 中和剤  
 93: 高炉還元  
 98: その他

## 調査票【その2】の記入例

太字の部分が、記入箇所です。記入例を参考に調査票【その2】に記入してください。

区分	①廃棄物等の名称	②分類番号	③廃棄物の発生所 (工事場所)	④年間発生量					⑤処理方法					⑦処理・処分方法	⑧処理・処分先又は再生利用先の名称 (収集運搬業者ではなく、処分業者名・再生業者名をご記入ください)	⑨処理・処分先又は再生利用先の所在地	⑩所在地番号	⑪処理方法			⑬再生利用用途	⑭再生利用・最終処分の場所	⑮再生利用・最終処分先の名称			
				発生工事場所番号	百万	十万	万	千	百	十	一	単位	1次処理					2次処理	3次処理	処理後の処分方法			委託中間処理後の残量	単位		
記入例:A	木くず	0801	小林市	06				30						U1	〇〇商店	都道府県 小林市	06	G			①2・3	30	06	〇〇商店	30	t
記入例:B	廃プラスチック類	0614	西都市	02				10				A		Q1	自社	都道府県 都城市	05				1・2・3					
記入例:C	廃プラスチック類	0614	児湯郡新富町	02				50						U1	(株)××	都道府県 児湯郡木城町	02	A			1②3		01	●●(有)	2	t
記入例:D	ベントナイト汚泥	0222	宮崎市	03				600				B		S1	〇〇(株)	都道府県 宮崎市	03				1・2・3					
記入例:E	コンクリートのがれき	1510	都城市	05				40						S1	(株)〇〇	都道府県 えびの市	06				1・2・3					
記入例:F	コンクリートのがれき	1510	都城市	05				80						U1	△△(株)	都道府県 鹿児島市	66	G H		①2・3	52	02	△△(株)	80	t	
記入例:F	壁紙くず	0701	延岡市	01				50						U1	〇×(株)	都道府県 延岡市	01	A			1②3		02	●●(有)	0	kg

**記入例:A**  
 ・小林市の工事現場から建設木くずが年間に2t車で30台分(すべて満杯)発生した。  
 ・1台当たりの重量が1t程度であるため重量に換算すると30tである。  
 ・これは、小林市にある〇〇商店に料金を払って処理を委託した。  
 ・〇〇商店では、破碎チップ化し、燃料として再生利用(販売)している。

**記入例:B**  
 ・西都市の工事現場から廃プラスチックが年間10t発生した。  
 ・すべて自社の焼却炉で焼却した。その灰の量は年間で1t程度であり、都城市内にある自社処分場で埋立処分した。

**記入例:C**  
 ・児湯郡新富町の工事現場からプラスチックくずが年間50t発生した。  
 ・これは、児湯郡木城町の(株)××に焼却処理を委託した。  
 ・焼却処理後の燃え殻(約2t)については、日向市の●●(有)で埋立処分していることをマニフェスト票(E票)で確認した。

**記入例:D**  
 ・宮崎市の工事現場からベントナイト汚泥が発生したが、すべて工事現場内で脱水した。  
 ・脱水後の汚泥量は、100t(含水率70%)であった。  
 ・脱水前の量は、計量していないので正確でないが、脱水前の含水率が95%であるため計算すると600tとなる。  
 ・処理後の汚泥は、宮崎市にある〇〇(株)の管理型処分場で埋立処分(委託)した。

**記入例:E**  
 ・都城市の工事現場からコンクリートのがれき等が10tダンプで12台分発生した。重量に換算すると120t程度である。  
 ・このうち、40tは(株)〇〇に収集・運搬を委託し、えびの市の(株)〇〇に埋立処分を委託した。  
 ・残りの80tは、鹿児島県に破碎プラントを保有する△△(株)に中間処理を委託した。△△(株)では破碎・分級後に骨材として再生利用(販売)している。

**記入例:F**  
 ・延岡市の工事現場で壁紙くずが年間50kg発生した。延岡市の〇×(株)に焼却処理を委託した。  
 ・燃え殻(1kg未満)は、西都市の●●(有)で、埋立処分していることをマニフェスト票(E票)で確認した。

別添の「廃棄物等分類表」を参照してください

調査票の「地域コード表」を参照してください。

該当する単位に、必ず〇をつけてください。

該当する単位に、必ず〇をつけてください。

廃棄物等を委託している場合で、委託後の具体的な処理・処分を把握していない場合は、委託先へ確認して記入してください。また、不定期の回収業者等で、住所などの詳細が不明な場合は、わかる範囲で記入してください。

⑫処理後の処分方法  
 1 再利用・再生利用した  
 2 埋立処分した  
 3 海洋投入した

量を把握されていれば、その量を記入し、該当する単位に必ず〇をつけてください。

# 廃棄物等分類表

## 1. 産業廃棄物

種 類	分類番号	具 体 例
汚泥（泥状のもの）	有機性汚泥 <b>0211</b>	排水処理汚泥、ビルピット汚泥（し尿を含むものは除く）
	無機性汚泥 <b>0222</b>	建設高含水率汚泥、ベントナイト汚泥、道路側溝汚泥＜建設残土は除く＞
油	一般廃油 <b>0311</b>	重機等の潤滑油、エンジンオイル、機械油、グリス、切削油、絶縁油
	溶剤 <b>0320</b>	アルコール類、ケトン、洗浄油
	固形油 <b>0330</b>	アスファルト、タールピッチ類
	油でい <b>0340</b>	タンクスラッジ、オイルスラッジ、オイルトラップ汚泥、油性スカム
	油付着物等 <b>0350</b>	油の滲みたウエス、油紙くず、廃吸油材、廃シール材、クレオソート廃油、アンダーコートかす、廃塗料（液状）、インクかす、廃ワニス
廃酸	無機性の酸性廃液 <b>0401</b>	廃液で酸性を呈するもの
廃アルカリ	アルカリ性廃液 <b>0501</b>	廃液でアルカリ性を呈するもの
廃プラスチック類	塩化ビニル製建設資材 <b>0608</b>	塩化ビニル配管・継手くビニールシート、フィルム、タイルなどを除く＞
	FRP <b>0611</b>	繊維強化プラスチック、ガラス繊維強化プラスチック、FRP製品くず
	熱可塑性樹脂 <b>0612</b>	ポリエチレン樹脂、ポリスチレン樹脂、ポリプロピレン樹脂
	熱硬化性樹脂 <b>0613</b>	フェノール樹脂（ベークライト）、ユリア樹脂、エポキシ樹脂、メラミン樹脂、ウレタン樹脂
	プラスチック製品くず <b>0614</b>	合成樹脂建材、塗料かす（固形）、エナメルかす、ラッカーかす、廃ワニス（樹脂系のもの）、接着剤かす、電熱皮膜材、プラスチックタイル、発泡スチロール、ビニールシート、ビニール袋
	合成ゴム <b>0615</b>	バックンくず、ライニングくず、固形ラテックス
	合成繊維 <b>0617</b>	ナイロン繊維、ポリエステル繊維、アクリル繊維、化繊ロープ
	廃タイヤ	大型 <b>0625</b> 普通・小型 <b>0626</b>
紙	くず <b>0701</b>	印刷用紙、裁断紙くず、段ボール、新聞紙
木	くず <b>0801</b>	木くず、おがくず、かんなくず、パーク類、竹、ベニヤ、ベニヤボード類、伐採木、伐採材、伐根材
	くず <b>0802</b>	パレット、パレットへの貨物の積付けのために使用したこん包用の木材
	くず <b>0830</b>	防腐・防虫木材、薬液処理合板、CCA処理木材
繊維	くず <b>0900</b>	羊毛、綿、絹、麻等の天然繊維、レーヨン、アセテート混紡繊維（天然繊維が主体のもの）
ゴム	くず <b>1100</b>	天然ゴムくず
金属	くず <b>1210</b>	鉄くず、スクラップ（主体が鉄製）、ブリキくず、トタンくず、スチール缶
	くず <b>1220</b>	非鉄くず、銅線、銅くず、アルミくず、アルミ缶
	くず <b>1230</b>	混合金属くず 自社にて分別を行わなかったものや分別不可能なもの
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	ガラスくず <b>1310</b>	白熱電球、窓ガラス、びん類、グラスウール
	陶磁器くず <b>1320</b>	かわら、土管、陶管、タイル
	石膏ボード <b>1330</b>	石膏ボードくず
	コンクリート製品くず <b>1340</b>	コンクリート製品くず（工作物の新築・改築又は除去に伴って生じたものを除く）
がれき類 〔工作物の新築、改築 又は除去に伴うもの〕	コンクリート片 <b>1510</b>	コンクリート破片、コンクリートブロック破片
	廃アスファルト <b>1520</b>	アスファルトコンクリートの破片
	その他 <b>1530</b>	鉄道用線路の砂利、骨材、石材、れんが、タイル、断熱材
混合廃棄物	安定型混合廃棄物 <b>2100</b>	①廃プラスチック類、②ゴムくず、③金属くず、④ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑤がれき類などの混合物、分別不可能なもので、安定型処分場に処分できるもの
	管理型混合廃棄物 <b>2200</b>	上記5品目（①～⑤）以外の産業廃棄物を含む混合物、分別不可能なもので、安定型処分場に処分できないもの
石綿含有産業廃棄物（非飛散性）	<b>2400</b>	工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた産業廃棄物であって、石綿をその重量の0.1%を超えて含有するもの。ビニール板タイル（廃プラスチック類）、スレート板、サイディング、石綿セメント板（がれき類）など
水銀含有物	<b>2101</b>	水銀を15mg/kgを超えて含有する汚泥、廃酸、廃アルカリ、銲さい、ばいじん、燃え殻等
水銀使用製品産業廃棄物	<b>2102</b>	蛍光灯、水銀電池等原材料の一部に水銀を使用して作られた製品

## 2. 特別管理産業廃棄物 ※爆発性、毒性、感染性、腐食性などの有害な性状を有している廃棄物等は特別管理産業廃棄物として分類されます。

特別管理産業廃棄物	可燃性廃油	<b>0318</b>	揮発油類、灯油類、軽油類の燃えやすい廃油	
	腐食性廃酸	<b>0408</b>	水素イオン濃度指数〔pH〕2.0以下の廃液	
	腐食性廃アルカリ	<b>0508</b>	水素イオン濃度指数〔pH〕12.5以上の廃アルカリ	
	特定有害産業廃棄物	特定有害燃え殻	<b>0109</b>	特定有害物質を含む焼却灰
		特定有害汚泥	<b>0229</b>	特定有害物質を含む汚泥
		特定有害廃油	<b>0319</b>	特定有害物質を含む廃油、トリクロロエチレン・テトラクロロエチレンを含む廃油等
		特定有害廃酸	<b>0409</b>	特定有害物質を含む酸性廃液
		特定有害廃アルカリ	<b>0509</b>	特定有害物質を含むアルカリ性廃液
		特定有害銲さい	<b>1409</b>	特定有害物質を含む銲さい
		特定有害廃石綿等	<b>1538</b>	吹き付け石綿（アスベスト）、石綿含有保温材、大気汚染防止法の特定粉じん発生施設を有する事業場の集じん装置で集められた飛散性の石綿など
		特定有害ばいじん	<b>1809</b>	特定有害物質を含むばいじん
特定有害廃水銀等	<b>2103</b>	特定施設において生じた廃水銀等		
廃PCB等	<b>7419</b>	廃PCB等、PCB汚染物、PCB処理物		